

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部 文化スポーツ課
委託業務番号	令和5年度 長文ス第100号
委託業務名称	運動部活動の地域移行に向けた実証事業委託
委託業務場所	長浜市西浅井町他
業務の概要	(対象校)長浜市立西浅井中学校 (対象競技)西浅井中学校の生徒が取り組む競技種目(現在の部活動含む) (業務内容) ・運営に関すること…(1)財務管理、(2)指導者の確保・研修、(3)活動場所の確保、 (4)個人情報の管理、(5)事故等への対応、(6)生徒、保護者、学校との連絡調整 ・指導に関すること…(1)週休日および休日等の対象競技の指導、(2)週休日および休日等の練習試合や大会参加への引率、指導・監督
履行期間	令和5年7月4日 から 令和6年2月29日
契約年月日	令和5年7月3日
契約額(税込)	652,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市西浅井町大浦190番地 [商号又は名称] 奥びわ湖スポーツクラブ クラブ長 山田昌人
契約相手方の選定理由	奥びわ湖スポーツクラブは、平常より地域のスポーツ振興および指導に取り組み、本事業のモデル校(西浅井中学校)や保護者と連絡調整し生徒の競技指導も行っており、円滑に事業を進めることができるため。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>